

令和5年度当初予算(案)

改革の到達点と来年度市政の重点

〔金額は現時点の概算であり、今後変動する可能性があります。〕

22 年ぶりに収支均衡を達成

財政難克服への道筋をつけることができました。

本市においては、これまで多くの関係者の御努力もいただき、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援、教育、安心安全等の施策を推進する一方で、地方交付税の削減等により、高い水準の施策に必要な財源を確保できず、収支不均衡が長年にわたって継続してきました。

令和 5 年度予算では、この収支不均衡を完全に解消し、I T バブル崩壊に端を発する平成 13 年の財政非常事態宣言以降、平成 14 年度から 21 年間、年平均 130 億円規模で続けてきた、公債償還基金の計画外の出崩しや調整債の発行、他都市でも発行している行政改革推進債も含めた、特別の財源対策を初めてゼロとしました。

市民の皆様の御理解のもと取り組んだ 3 つの取組の成果です。

1 つ目は、職員数の削減や I C T の活用等の徹底的な働き方改革による時間外勤務の削減をはじめとした行政の効率化や施策・事業の総点検等の行財政改革です。

この 3 年間、職員数は、組織・体制の見直し、委託化の推進等により、指定都市トップクラスの安心安全を守る体制を維持しつつ、全体として行財政改革計画の令和 7 年度までの目標の 80% に当たる 439 人を削減、時間外勤務は I C T の活用等の働き方改革により 2 割削減（令和元年度比）を継続し、その財政効果額は 90 億円となります。

なお、災害等に際し、機動的に市民の皆様のいのちと暮らしを守る財源を確保するため、給与カット等により捻出した 50 億円を財政調整基金等に積み立てることとしております。

補助金・イベント・受益者負担・公共施設の総点検・見直しや本市の独自施策を持続可能なものにするための見直しについては、市民・団体等の皆様の御理解と御負担をいただきました。この見直しがあったからこそ、収支均衡を達成することができました。心より感謝を申し上げます。

2つ目は、市税収入をはじめ、資産の有効活用、ふるさと納税寄付金等の財源確保の努力です。

市税収入は、市民・事業者の皆様の懸命な御努力とそれを支える国・府・市一体となった経済対策・支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な落込みを回避することができました。

計画策定時（R③年度）の見通し

国におけるR③地方税収の落ち込み見込み△5.4%も参考に、本市は△4.7%と見込み、計画期間中、税収が回復しない見込み

R⑤予算での見通し

市民・事業者の御努力、国・府・市一体となった経済対策・事業者支援により、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な税収の落ち込みは回避

コロナ禍前から取り組んできた担税力の強化も奏功し、個人市民税、法人市民税が増加、固定資産税は、土地評価の上昇や新增築の増加が進み、堅調に増加

（個人市民税／R③1,097億円→⑤1,174億円（+77億円）、

法人市民税／R③241億円→⑤291億円（+50億円）、

固定資産税／R③1,073億円→⑤1,181億円（+108億円））

そのベースには、コロナ禍前から取り組んできた、まちの活性化、市民所得の向上を担税力の強化につなげるという視点での経済政策の効果もあり、市民所得が増加、市税収入は10年間で18%増加しました。

個人市民税納税義務者（給与所得者）1人当たり収入

H②466万1千円→R④495万9千円（+29万8千円 +6.4%）

市税収入（義務教育教職員人件費の移管に伴う税源移譲分の影響を除く）

H⑤予算 2,407億円→R⑤予算 2,842億円（+435億円 +18.1%）

市税徴収率 R③決算 99.0%（H⑩と並んで過去最高）

また、保有資産について、税収や人口の増加、雇用の創出、地域の活性化等、市全体に効果が波及する戦略的な活用を進め、売却・貸付によりこの3年間で116億円を確保いたします。

資産の有効活用 R③決算 27 億円 R④補正後予算 68 億円 R⑤予算 21 億円

更に、ふるさと納税についても、この3年間で234億円を確保のうえ、
京都みらい夢基金の残高は令和5年度末で64億円となります。

ふるさと納税 () 内は寄付金控除、地方交付税、返礼品等の経費の増減を反映後の額
R③決算 62 億円 (16 億円) R④12 月末時点 92 億円 (19 億円) R⑤予算 79 億円

3つ目は、地方交付税を国にこれまで以上に強く要望し、地方財政対策
で、地方税収が増加する中であっても、地方交付税が増額されました。

地方交付税 R 4 年 7 月決定額 593 億円→R⑤予算 641 億円 (+8.1%)

行財政改革計画の必達目標から 750 億円収支改善

実質市債残高はピーク比 全会計 25%縮減、一般会計 16%縮減

この結果、行財政改革計画の集中改革期間である令和3年度から5年度
にかけて、歳出(一財)は△64億円、一般財源収入は+172億円により、
236億円収支改善しました。

歳出(一財)は、高齢化等による社会福祉関連経費+46億円、光熱水費
高騰+20億円を吸収したうえで△64億円であるため、実質△130億円。

一般財源収入は4,531億円となり、コロナ禍前の令和元年度水準まで回
復させ、更に100億円増加させるという計画の目標を達成しました。

計画では、令和7年度まで一般財源収入の増加を見込めない仮定のも
と、改革により毎年の特別の財源対策を230億円以下に抑えることを必達
目標としました。

そして、改革の継続と、成長戦略による一般財源収入の増加でもって、
令和15年度までの早期に、まずは公債償還基金の計画外の取崩しから脱
却し、その後、調整債・行政改革推進債の発行も含めた特別の財源対策か
ら脱却することを目標としました。

これに対して、3年間で必達目標から750億円の収支改善を果たし、特
別の財源対策ゼロを前倒しで達成し、計画策定時には令和3年度末に823
億円と見込まれていた公債償還基金の計画外の取崩額累計を505億円まで
圧縮しました。

750 億円の収支改善の内訳

R③決算 特別の財源対策圧縮 147 億円 (236 億円→89 億円)

+ 公債償還基金からの借入返済 187 億円

R④ 2 月補正後予算 特別の財源対策圧縮 186 億円 (230 億円→44 億円)

※ 2 月補正で公債償還基金の計画外の取崩し、調整債の発行を回避

R⑤予算 特別の財源対策圧縮 230 億円 (230 億円→0 億円)

また、臨時財政対策債を除く **実質的な市債残高は、ピーク時から全会計で 25%縮減、一般会計で 16%縮減**しています。

実質市債残高

全会計 H⑭末 2 兆 957 億円→R⑤末 1 兆 5,767 億円 (△5,190 億円 △25%)

一般会計 H⑳末 9,832 億円→R⑤末 8,227 億円 (△1,605 億円 △16%)

今後も市民の皆様とともに改革と成長に取り組めます。

一昨年来、大変な御心配をおかけいたしました。安心してください。

市民、事業者、関係団体の皆様に御理解と御負担をいただく中で、改革と暮らし・経済の下支え、担税力強化に取り組んだ結果、持続可能な行財政への道筋をつけることができました。改めて感謝を申し上げます。

今後も、不透明な経済情勢、社会福祉関連経費の増加等に対応しつつ、改革と都市の成長による収支均衡の財政運営を継続し、505 億円の過去の負債の解消と施策の更なる充実を行ってまいります。

安心して暮らすことができるまちとして多くの人選ばれ、持続的に発展する都市を目指して、市民の皆様とともに取り組む決意であります。

来年度は「くらしに安心、まちに活力、みらいに責任」に重点 京都の魅力を守り、課題を解決し、更に伸ばしていきます。

若い世代・子育て世代が住みやすいまちづくり

<京都の強み>

- ・ 保育所等待機児童ゼロの継続（保育所等 9 年連続、学童クラブ 11 年連続）
- ・ 保育料を国基準の 7 割に軽減
所得に応じたきめ細かな設定（国基準 8 階層 本市 22 階層）
同時利用 2 人目の保育料を国基準の半額を超えて大幅に軽減 など
- ・ 全国トップレベルの保育所の保育士配置基準
90 人定員で国基準 12 人の 1.3 倍となる 16 人
民間保育園等の御努力と 53 億円の市独自補助により手厚い体制での保育を実現
- ・ 本市独自の少人数教育（中 3 の 30 人学級等）などにより、1 学級あたりの児童生徒数の少なさは指定都市上位水準（小学校 28.22 人で 3 位、中学校 31.55 人で 3 位）
- ・ 全国学力・学習状況調査で、小学校（1 割の私学進学者除く）は、
20 指定都市中連続 1 位（R③、④）になるなど、小・中学校ともトップ水準
- ・ 指定都市で唯一、全市立小学校・高校での茶道体験と全中学校での華道体験

<5 年度は…>

1 子育て支援・教育を更に充実します。

① 子ども医療費支給制度の拡充【府市協調】

3 歳から小学生まで一部負担金上限月 1,500 円→1 医療機関月 200 円

② 保育料の軽減

令和 5 年度のみならず、6 年度以降も当面据置き

③ 民間保育所等の老朽化対策（老朽度調査の実施）

耐震化率 100%の達成から更なる安心安全対策に向けて調査を実施

④ 全員制中学校給食実施に係る調査

これまで、現行の選択制給食の充実や喫食率の向上に取り組んできた中、国において次元の異なる子育て支援が示されたこと、少子化対策・子育て環境の更なる拡充は、本市の最重要課題の一つであること、子ども医療費支給制度の拡充等、府市協調での子育て環境の充実が前進することから、全員制実施に向けた調査に着手

2 京都の景観の守るべき骨格を堅持することを前提とした都市計画の見直しと連動して、居住・生活環境の創出による若い世代の移住・定住と「オフィス・ラボ誘導エリア」をはじめとした企業立地を促進します。

あわせて、本市の充実した子育て支援・教育等、京都で暮らす魅力や、ビジネス拠点としての京都の強みの発信強化や、学生の市内就職促進にも取り組みます。

① 空き家・既存住宅の活用・流通促進に関する取組

需給両面への情報伝達の工夫、民間事業者や大学、地域との協働によるモデルの検討等

② 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の創設

大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設等の新增設等に関する補助金

③ 企業立地促進制度補助金の充実等

本社・工場等新增設等支援制度及び市内初進出支援制度の充実
企業へのプロモーションの強化等

④ インターンシップの活用等による、学生の市内就職促進

⑤ 移住定住プロモーション事業

京都市移住定住応援団（仮称）等

3 文化庁の京都移転や京都市立芸術大学の移転を好機と捉え、文化と経済の好循環の取組を進化させるよう、執行体制を強化し、京都の強みである文化芸術による少子化・人口減少対策に取り組むとともに、文化芸術への更なる投資・支援を呼び込む仕組みを構築します。

① 文化と経済の好循環の創出、文化芸術による少子化・人口減少対策

創作活動と経済との融合による、若手芸術家等の活動の充実、
京都の文化力を最大限に活かした、子どもたちと文化芸術との出会いの促進等

コロナ禍、物価高騰等のもとでの市民生活・京都経済の下支え

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、長引くコロナ禍に加えて、物価高騰により厳しい状況にある市民のくらしを守り、京都産業の基盤である地域企業の下支え・成長支援に取り組めます。

① コロナ・物価高騰対策予算（1,721 億円）

指定都市トップの保健師配置の維持（R4.4 月 347 人 人口 1 万人当たりで指定都市平均 1.65 人の 1.5 倍となる 2.4 人）

学校給食用・福祉施設等の食材費高騰への対応・支援

地域公共交通、市バス・地下鉄における運行維持確保対策

中小企業相談窓口体制強化

中小企業、商店街等のDXの推進 など

② 在籍型出向の促進等による地域企業の下支え・成長支援

③ 国民健康保険料率の据置き

1 人当たり納付金は、4.6%増となり、制度上、納付金額の増加は保険料で賄う原則ですが、被保険者の生活状況がさらに厳しさを増すことを踏まえ、一般会計からの財政支援分を令和 4 年度と同額の 64 億円を確保したうえで、なお生じる国保特別会計の収支不足額 22 億円相当については、国保基金からの繰入れで賄い、保険料率を据え置きます。

多様性を尊重し、誰一人取り残さないまちづくり

<京都の強み>

- ・ 医療的ケア児への支援
保育所等での訪問看護の利用に医療保険が適用されず、国の補助も十分でない中、保育所、学童クラブ事業等への看護師配置や、市立学校での看護師資格を有する専任教員の採用（指定都市初）等、受入体制を整備
- ・ 指定都市平均の3倍のLD等通級指導教室の設置率（本市 48.7% 平均 16.2%）
LD等の支援を行う総合育成支援員を必要な学校に全校配置
- ・ 全国平均を上回る総合支援学校卒業生の就職率（本市 34.8% 平均 20.5%）
- ・ 敬老乗車証を本市独自財源 41 億円により維持・充実
指定都市中、7 市が制度を廃止またはそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める見直しを行う一方で、利便性の向上につながる取組を実施
令和 5 年 10 月の見直し後であっても、市バス・地下鉄共通全線定期券（年額 20 万円）相当の価値があるフリーパスを月額 750 円～3,750 円の御負担で利用可能

<5 年度は…>

- 1 特に支援を要する子どもと家庭への支援を充実します。
 - ① ヤングケアラーの本人の家事・育児負担軽減のための訪問支援
 - ② 医療的ケア児支援体制の強化と学校や学童クラブへの送迎支援の充実
 - ③ 小・中学校のバリアフリー化の推進
- 2 高齢者が元気に社会に参加できる健康長寿のまちづくりを充実します。
 - ① ニーズに応じて使える敬老バス回数券の新設
最大額面 1 万円の半額で御利用可能
 - ② 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大
 - ③ 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実
重症化リスクの高い 75 歳以上の方の自己負担を 1,500 円から 1,000 円に軽減

市民のいのちと暮らしを守り抜く安心安全のまちづくり

<京都の強み>

- ・ 5 年に 1 度の大雨への整備率 91%（指定都市平均 60%）
- ・ 8 年連続で指定都市トップの救急車の到着の早さ
全国的に救急需要が増加し、1 分 1 秒が救命率を左右する中、本市は 7.3 分で全国平均の 9.4 分より 2 分以上早い。
- ・ 火災件数は人口 1 万人当たり 1.4 件で指定都市の中で最少
- ・ 刑法犯認知件数はこの 10 年で 7 割減少、指定都市平均よりも 1 割少ない。

＜５年度は…＞

激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化から市民のいのちを守るとともに、急増する救急需要への体制を更に充実します。

- ① R④２月補正予算も含めた防災・減災対策予算を前年度比 14%増の 576 億円確保
- ② 消防指令センターの共同運用
南部 9 消防本部一体となって大規模災害等への対応を強化
- ③ 日勤救急隊の増隊

豊かな自然、全国モデルとなる環境先進都市

＜京都の強み＞

- ・ 大都市でありながら森林が面積の 4 分の 3 を占め、多面的な機能を発揮
- ・ 市民・事業者の皆様の御尽力でごみ量はピーク時の 82 万 t から 38 万 t まで減少
- ・ 全国の自治体で初めて 2050 年 CO₂ 正味ゼロを目指すことを宣言。全国に拡大し、2030 年ゼロを目指す脱炭素先行地域として国の重要施策へと具体化、本市も選定
- ・ ESG 投資の判断材料として投資家に用いられ、世界で最も参照されているデータの 1 つである「CDP Cities」において、本市の気候変動対策が評価され、2 年連続 A リストに選定（2 年連続 A リストは日本では本市と東京都のみ）

＜５年度は…＞

脱炭素化の加速、ESG 投融資の呼び込み、環境と調和した持続可能な社会の実現、「木の文化都市・京都」の推進に、市民、事業者、大学等の皆様との協働で取り組んでいきます。

- ① 脱炭素先行地域創出事業
文化遺産、商店街・住まいの脱炭素転換支援等
- ② 融資制度預託金の充実
脱炭素化に取り組む中小企業を支援する制度融資の創設
- ③ 中小事業者の高効率機器導入促進事業（空調や照明等）
- ④ グリーントランスフォーメーション（GX）推進プロジェクト
大学等のシーズの事業化・プロジェクト化支援等
- ⑤ プラスチック製品の分別回収の開始
- ⑥ 府市協働による生物多様性センターの設置【府市協調・全国初】
- ⑦ 市内産木材普及促進事業
- ⑧ 持込ごみ、業者収集ごみ搬入手数料の改定
排出事業者責任及びごみ減量・リサイクル促進の観点を踏まえた改定

コロナ禍後も見据えた世界の活力の取込み

＜京都の強み＞

- ・ 観光が経済活性化、雇用創出、市民生活の利便性向上、文化の継承に大きく寄与
コロナ拡大前のR①観光消費額は4年連続で1兆円を超過
他の公営バス事業者が走行距離を減らす中、本市は観光需要に支えられ、H②④からR①までに走行距離数を8%、車両数を58両、系統数を10系統増加
二条城のR①入城者数205万人、収入を文化財の維持・継承に活用
- ・ 京都観光行動基準の策定
市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の推進のために、観光事業者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたいこととして策定

＜5年度は…＞

観光の回復に当たって、観光課題が生じていたコロナ以前の状態に戻すのではなく、**安心安全の確保と市民生活との調和のもと、市民の暮らしの豊かさにつながる持続可能な観光へ**と進化させていきます。

- ① 京都観光行動基準の普及促進事業
- ② 安心・安全な京都観光のための情報発信
- ③ 一部観光地の混雑対策の強化

観光の時期・時間・場所の分散化、京都駅一極集中の緩和、自動車流入抑制に向けた情報発信の強化、市バス・地下鉄の混雑対策・受入環境整備等

市バス・地下鉄の経営努力

コロナ前の状況までお客様の回復が見込めない厳しい経営状況が続くことに加え、燃料価格の高騰等による影響もある中、経営改善の取組はもちろん、今後想定される観光利用の回復を見据え、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策や感染症対策の取組等、本市の成長戦略や社会課題解決に貢献する予算を編成しました。

厳しい経営状況の中、両事業とも経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、市バスでは昨今の燃料費、人件費の高騰の影響等から、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはありません。

地下鉄は、経営改善の取組やお客様の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果がとりわけ大きく、経営ビジョン【改訂版】の財政目標である累積資金不足の抑制が図れるため、**今後も更なる経営努力を重ねることが前提となるものの運賃改定を回避することが可能となりました。**

「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」の制定

この間の行財政改革計画（集中改革期間）の成果はもとより、市民の代表である市会での御議論や、「京都市持続可能な行財政審議会」に携わった委員の方々からの御意見も踏まえ、「京都ならではの条例」を制定します。

- ① 市民と財政に関する情報を共有し、市民参加・協働の下、改革を推進していくことを明記。併せて、市民への説明責任を強化
- ② 行財政改革を推進する計画を策定し、その計画に沿った予算編成を条例で義務付け、機動的かつ着実に改革を推進

計画には、特別の財源対策ゼロの継続、公債償還基金の計画外の取崩し額の積戻しに向けた財政運営の目指すべき目標を設定